

# 茅ヶ崎市環境基本計画

Chigasaki-City The Basic Environmental Master Plan

## 令和3年度の主な取り組み一覧表



令和3年7月 茅ヶ崎市

## 政策目標 1

# 自然と人が共生するまち

### 基本方針（1）

### 生物多様性の保全

#### 施策① 重要度の高い自然環境の保全

自然環境評価調査において「特に重要な自然環境」として位置づけられた柳谷や行谷、清水谷、長谷、赤羽根十三区、平太夫新田、柳島を生態系ネットワークの核（コア）として保全し、他の様々なみどりとともに生態系ネットワークの形成を目指します。

また、北部丘陵については、谷戸や樹林、細流、草地などの多様な自然環境と、「特に重要な自然環境」として位置づけられた地域の周辺にある里山環境を一体として保全していきます。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
特別緑地保全地区の指定の推進	景観みどり課	土砂災害特別警戒区域の指定に伴う影響を考慮する必要があること及び新型コロナ対策に軸をおいた市事業実施方針に従い、指定の活動を休止
自然環境評価調査において特に重要度の高い自然環境とされた地域における保全管理の推進	景観みどり課	各区域の実状に合わせた、市民団体や事業者などとの協働による保全管理作業の継続
北部地区の緑地に対する維持管理	公園緑地課	市民の森、清水谷の維持管理（希少種の保全を図りながら、枯損木等の伐採実施）
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など／みどりの保全地区など）	景観みどり課	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知
茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実	景観みどり課	市ホームページ、広報紙等による緑のまちづくり基金の周知

## 施策② 生きものの生息・生育環境の保全

本市には、自然環境評価調査において「特に重要な自然環境」や「生きものの移動空間として重要な地点・地域」とされた地域をはじめ、北部丘陵、河川、海岸、砂防林などの多様なみどり、そこをすみかとする多種多様な生きものが生息・生育しています。これらの生きものの実態を定期的に把握するとともに、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取り組みを推進します。また、生態系に影響を及ぼす外来生物に関する情報発信や拡散防止を推進します。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
自然環境評価調査の実施と調査員の養成	景観みどり課	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の進展に応じて、調査員養成講座の開催を検討
外来種に関する情報発信や拡散防止の推進	景観みどり課	主に特別緑地保全地区の定期的な保全活動を通じた外来種駆除の実施
開発行為に伴う指標種等への対応（ミティゲーションの実施）	景観みどり課	自然環境庁内会議による情報共有 必要に応じた指標種移植の実施
緑化ガイドラインの作成	景観みどり課	他市の先進事例を研究及び作成に向けた検討

### 施策③ 生物多様性の保全に向けた理解の促進

生物多様性を保全し、次世代へ継承していくためには、生物多様性やその恵みについて理解を得る必要があります。

そのため、生物多様性の保全は、私たちの衣・食・住をはじめとする日常生活や農業生産などの経済活動に密着した身近な問題であることを市民・事業者へ周知啓発を行ってまいります。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
みどりに関する講座や観察会の実施	環境政策課 景観みどり課	市民・市職員を対象としたみどりに関する講座を開催予定
「茅ヶ崎市レッドリスト2017」の周知と保全への配慮の働きかけ	景観みどり課	市ホームページ等による情報発信
生物多様性に関する情報発信	環境政策課 景観みどり課	市ホームページ等による情報発信

#### 施策④ 公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進

身近なみどりとのふれあいの場、子どもの遊び場となる公園について、地域の協力を得ながら維持管理の拡大・普及を図るほか、市民などによる公共施設や道路の緑化活動を支援します。

また、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に基づき、市内の樹林や樹木の保全を図るほか、民有地の緑化を推進し、市内のみどりの保全・創出を図ります。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
公園整備の推進	公園緑地課	西久保地区における（仮称）河童徳利ひろばの整備推進
公園緑地等の維持管理	公園緑地課	市職員、指定管理者及び業務委託による適宜効果的な、除草・清掃・剪定等の実施
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など／みどりの保全地区など）（再掲）	景観みどり課	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知

## 施策⑤ 河川・水辺、海岸の保全、整備

相模川や小出川、千ノ川や駒寄川などの河川の流域特性をふまえて、生物多様性に配慮しながら周辺の樹林や農地、公園・緑地など連続したみどりのネットワーク形成を図ります。

このほか、砂浜など海岸に特有の環境に依存する生きものが生息・生育する海岸環境を保全・再生するとともに、海岸の景観を構成する砂防林を保全するために神奈川県と連携を図ります。

これらの豊かなみどりと海岸特有の立地特性を生かして、市民のレクリエーションや自然とのふれあいの場を創出していきます。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
(仮称) 河童徳利ひろば整備	公園緑地課	地域住民等と協議しながら、整備工事を実施
小出川・千ノ川の適正管理の促進	下水道河川建設課	管理者である神奈川県との情報共有 市民要望等の神奈川県への報告
千ノ川・駒寄川の除草などの維持管理	下水道河川管理課	千ノ川・駒寄川の除草作業を台風シーズン前に実施 千ノ川・駒寄川の一部区間について、生物相調査を行ったうえでの浚渫の実施
海岸浸食防止対策	農業水産課	海岸の生態系に配慮した海浜植生の修復 国・県との連携を図りながら、海岸侵食の予防対策を推進

## 施策⑥ 農地、森林の保全

農産物の生産の場としての役割に加えて、環境保全やレクリエーション、防災・減災、景観形成、生きものの生息・生育環境といった多面的な役割を担う農地を保全するほか、都市農業の安定的な継続のための多様な担い手の確保などの農地の保全に寄与する事業を推進します。

また、水源涵(かん)養、大気浄化、生きものの生息・生育空間などの公益的機能を持つ森林を保全します。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
市民農園への支援	農業水産課	地権者からの相談に対応し、市民農園の新規開設を支援
援農ボランティア制度の活用	農業水産課	一次産業への関心を高め、生産農家を支援するために、援農ボランティアの登録及び農家への派遣促進
営農に対する支援策	農業水産課	農業の活性化支援と経営安定を図り、都市農業振興を活性化させるための施策の実施
地産地消の推進	農業水産課	消費者の農業理解を深め地場農産物消費拡大を図るための施策の実施 民間との連携による地元農業の周知、農業者団体等への各種支援の展開
生産緑地の指定	都市計画課	広報媒体による生産緑地制度の周知活動及び指定申請に向けた個別相談の実施
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など／みどりの保全地区など）（再掲）	景観みどり課	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知

## 政策目標 2

# 良好な生活環境が保全されているまち

### 基本方針（3）

## 良好な生活環境の保全

### 施策⑦ 公害防止対策の推進

市民が健康に生活できる環境を確保するため、法令等に基づく事業所・工場等への指導・許可、立ち入り検査の実施のほか、騒音・振動の発生防止に向けた取り組みや有害化学物質対策を実施するなど、引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取り組みを実施していきます。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
水質汚濁、土壌汚染に関する立入調査	環境保全課	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（水質、土壌、地下水）に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査や水質検査、水準測量の実施
大気汚染に関する立入調査	環境保全課	神奈川県生活環境の保全等に関する条例（大気）、大気汚染防止法（一般粉じん）に基づく、届出等の審査及び工場等への立入調査の実施
騒音、振動、悪臭に関する立入調査	環境保全課	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（騒音、振動、悪臭）に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査の実施
水質測定物品の貸与及び供与	環境保全課	水質調査を実施する市民団体に対する水質測定物品の貸与及び供与の実施（パケットテスト等）



## 施策⑧ 健全な水循環の維持

健全な水循環を維持・回復するため、雨水の地下浸透を促進します。  
また、水質改善に取り組むとともに、水質測定を継続的に実施します。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
地下水・河川水質調査	環境保全課	地下水常時監視、河川水環境監視調査、定期自主河川水調査（市内9地点、年6回）及び水準測量の実施
水循環水環境に関する啓発活動	下水道河川建設課	市ホームページ等を活用した雨水流出抑制の考え方の積極的な周知啓発
下水道排水に対する水質調査	下水道河川総務課	下水道等の維持管理に影響を与える可能性がある市内特定事業場に対する定期的な水質調査等の実施
処理区域内での早期水洗化の促進	下水道河川総務課	処理区域内の未接続世帯に対する接続促進

## 施策⑨ 地域での生活環境の保全

ペットの適正管理に関する市民のマナー向上・法令遵守に向けた取り組みや、法令などになじまない家庭生活における生活騒音についての周知啓発等により、地域における生活環境の保全を図ります。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
飼育マナー啓発	衛生課	市ホームページやポスター掲示による動物の適正飼養及び飼養動物の遺棄や逸走防止の啓発
普通騒音計及び振動計の貸出	環境保全課	希望者に対する測定機器の貸出の実施

## 基本方針（４） 快適な生活環境の形成

### 施策⑩ まちの美化の推進

ごみの散乱を防止するため、環境美化やマイクロプラスチックの発生防止に対する意識の啓発を行うとともに、地域によるまちの美化の取り組みとして、クリーンキャンペーン等の環境美化活動を実施し、ごみの少ないきれいなまちを目指します。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎	環境保全課	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎は中止
「きれいなちがさき条例」周知啓発	環境政策課	ポイ捨て禁止看板の配布やタウン誌を利用した周知啓発
地域清掃・ボランティア清掃	環境保全課	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸し出し実施 民間団体による海岸清掃活動への支援
マイクロプラスチック発生防止周知啓発	環境保全課	海岸利用におけるマナー啓発 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸し出し実施 市役所本庁舎1階市民ロビーへのプラごみ啓発活動パネルの展示 NPO法人と共催で海洋汚染に関する学習会を開催予定

## 施策⑪ 良好な景観形成の推進

「茅ヶ崎市景観計画」等に基づく、景観への取り組みを実施し、地域の特色を生かした良好な景観形成を推進します。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
景観資源の指定	景観みどり課	市道0121号線（鉄砲道）の街路樹リニューアル区間（東海岸会館前交差点から平和学園前交差点）の景観重要公共施設指定
屋外広告物に関する事務	景観みどり課	屋外広告物条例及び景観法の届出による屋外広告物の形態意匠等の規制・誘導の実施
公共サインの整備	景観みどり課	（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の開館にあわせ、同地区周辺に來訪する方のために、周辺の情報を分かりやすく伝えるサイン整備の実施
景観まちづくりアドバイザー派遣	景観みどり課	景観まちづくり市民団体や事業者が行う景観まちづくりに対し、必要に応じた派遣の実施

## 政策目標 3

## 資源を大切に作る循環型のまち

### 基本方針（5） ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

#### 施策⑫ 4Rの推進

市民や事業者のリフューズやリデュースの取り組みをサポートし、さらにリユースやリサイクル意識の醸成をはかるために、地域や事業者と連携し、ごみを出さないための行動を呼びかけていきます。

また、新たな分別・資源化、使い捨てプラスチックの使用削減や食品ロスを抑制する取り組みなど、ごみの減量化に対して効果のある諸制度について、幅広く情報を収集し、必要に応じて導入を検討します。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
ごみの減量化・資源化	資源循環課	これまで焼却処理していた剪定枝の資源化を開始
適正分別のための情報提供	資源循環課	様々な機会を捉え、また、各種広報媒体を活用した情報提供の実施
4R推進事業者行動協定の創出	資源循環課	事業者のごみ減量の後押しとなるような枠組みの検討
事業系ごみの排出状況の把握	資源循環課	許可業者の実績報告及び多量排出事業者の減量化等計画書による排出状況の把握

### 施策⑬ ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

さらなるごみの減量化や適正分別・排出の徹底に向け、市民との十分な意見交換のもと家庭ごみ有料化の導入や一般廃棄物処理手数料の改定などを進めるとともに、その後の適正な業務の管理や減量効果の検証を行います。

また、事業系ごみの排出状況の実態を把握し、事業者に対して情報提供を行うとともに、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発を行います。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
家庭ごみ有料化導入及び進行管理	資源循環課	次年度の導入に向け、様々な機会や各種媒体を活用した制度周知の実施
一般廃棄物処理手数料改定の検討及び進行管理	資源循環課	次年度からの改定に向け、様々な機会や各種媒体を活用した周知の実施
生ごみ処理機等の普及の推進	資源循環課	チラシや市ホームページによる補助制度の周知の実施

### 施策⑭ 適正な収集・運搬の実施

高齢者世帯の増加や人口減少など、将来のごみを取り巻く環境の変化に対応するとともに、環境と安全に配慮した収集・運搬を行います。

また、不適正排出や不法投棄に対する防止策を推進します。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
適正排出にむけた啓発	環境事業センター	様々な広報媒体や催事等を活用した効果的な啓発活動の実施 環境指導員との連携強化及び排出指導班による指導の実施
安心まごころ収集	環境事業センター	制度のさらなる周知、拡充を図る
ごみや資源の収集運搬	環境事業センター	家庭ごみ有料化導入に伴う、今後の収集体制について分析、検討の実施
不法投棄の監察	環境事業センター	監視カメラ設置や多発箇所への夜間パトロールの実施 家庭ごみ有料化導入に伴う、先進都市の不法投棄防止対策事例の調査研究の実施

## 施策⑮ 適正な処理・処分の実施

ごみ処理施設の適切な維持管理によりごみの適正な処理に努めるほか、安全性、経済性に優れ、処理残渣(ざんさ)の減量化及び再資源化に資する環境への負荷が小さい中間処理技術の研究を継続的に行います。

また、安全性や効率性を考慮しながら、ごみ処理の広域化を推進します。

このほか、最終処分場の安全管理を徹底し適正な処分を行うことで、環境保全を図るとともに、焼却残渣の再資源化を推進します。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
ごみの焼却処理施設の運転維持管理	環境事業センター	各設備の保守点検を実施し、その結果から適正な修繕計画を作成し修繕を実施する 焼却施設の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供
粗大ごみ処理施設の運転維持管理	環境事業センター	各設備の保守点検を実施し、その結果から適正な修繕計画を作成し修繕を実施する
最終処分場の維持管理	環境事業センター	各設備や車両の維持管理及び水質等の環境測定の実施 焼却残渣の資源化の取り組みを継続して実施 処分場の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供
環境事業センターやリサイクルセンターの施設見学	環境事業センター	施設見学を通じて、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発



## 政策目標 4

# 気候変動に対応できるまち

### 基本方針（7）

## 気候変動緩和策の推進

### 施策⑯ 家庭・事業者の省エネルギーの推進

温室効果ガス排出量削減のために、低炭素型の製品・サービスを賢く選択するライフスタイルへの転換を促進します。  
また、事業者に向けた効果的な省エネルギー対策に関する情報を提供します。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
省エネルギー及び地球温暖化対策に関する普及啓発	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌等を利用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施
再生可能エネルギーに関する普及啓発	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌等を利用した再生可能エネルギー利用に関する普及啓発の実施
ごみの減量化・資源化に関する啓発	資源循環課	様々な機会や各種媒体を活用した4 Rのアクションメニューの啓発の実施

## 施策⑰ 公共施設の省エネルギーの推進

市役所をはじめとする公共施設においては、業務における省エネルギーを推進し、温室効果ガス排出量を削減します。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS〔チームス〕）の適正運用	環境政策課	C-EMSを活用した職員の省エネ行動の推進及び省エネ運用マニュアルに基づく施設の省エネ推進
コストを勘案した省エネ、高効率設備機器の設置・更新	資産経営課	稼働率の低いエレベーターの休止 エコポイド開放による外気導入（冷房削減） 中間期の便座、温水の使用停止 R2年に設置した分庁舎エアコンの使用開始

## 施策⑱ 再生可能エネルギーの適切な導入の推進

太陽光発電、廃棄物発電などの、本市に適した再生可能エネルギーや災害時にも役立つ自立分散型エネルギーについて、家庭・事業者の導入や活用における課題を把握・分析し、自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、活用を促進します。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
省エネルギー及び地球温暖化対策に関する普及啓発（再掲）	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌等を利用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施
再生可能エネルギーに関する普及啓発（再掲）	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌等を利用した再生可能エネルギー利用に関する普及啓発の実施

## 基本方針（８） 気候変動適応策の推進

### 施策⑱ 自然災害対策の推進

短時間の集中豪雨に対応するため市民の防災意識の高揚を図るとともに、減災に寄与する雨水の貯留・浸透の促進や、下水道施設の計画的な整備や維持管理に取り組みます。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
気候変動適応策に関する情報収集	環境政策課	気候変動適応策に関する研修会への参加
気候変動適応策に関する普及啓発	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌等を利用した気候変動適応策に関する普及啓発の実施
災害対策に関する各種訓練と防災知識の広報・啓発	防災対策課	各種広報媒体を通じた防災知識の広報・啓発地区防災訓練の支援や防災リーダー養成研修等を通じた防災に関する理解向上
気候変動適応策の推進に向けた庁内調整	環境政策課	気候変動適応策に関する情報の共有による理解促進

## 施策⑳ 健康被害対策の推進

熱中症や熱帯・亜熱帯地域でみられる感染症のリスクが高まっていることから、市民に向けて熱中症や感染症の予防に関する情報を発信するなどの普及・啓発を行います。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
気候変動適応策に関する情報収集（再掲）	環境政策課	気候変動適応策に関する研修会への参加
気候変動適応策に関する普及啓発（再掲）	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌等を利用した気候変動適応策に関する普及啓発の実施
熱中症予防に関する周知・啓発	健康増進課	広報紙、市ホームページ等による熱中症予防に関する普及啓発の実施

## 政策目標 5

# 環境に配慮した行動を実践するまち

### 基本方針（9）

### 環境教育・環境学習の充実

#### 施策① 学校における環境教育の充実

小・中学校で環境に関する教育を推進し、児童・生徒の環境意識を育てるとともに、体験的学習・自発的な取り組みにつなげるため、学校生活の中で環境活動を継続的に推進していきます。

環境への関心の向上と日常生活への反映を図るために、児童・生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動、事業者や市の取り組みなどを紹介できる機会を作ります。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
スクールエコアクションの推進	環境政策課	スクールエコアクション改定による周知、学校の取り組みに対する支援
出前授業等の実施	関係各課	市職員による小中学校向けの各種出前授業の実施
環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の活用	環境政策課 学校教育指導課	掲載情報を随時更新するとともに、各学校へ更新情報を提供
副読本・教員向けニュースレターによる情報提供	関係各課	「バッカー君のごみ探検」の配布、教員向けの環境学習NEWSの発行

## 施策② 地域における環境学習機会の拡充

より多くの人々が環境に配慮した行動が実践できるよう、幅広い年代の人々を対象に環境保全活動や持続可能な地域づくりの参加の機会を提供し、活動を通じた学びを促進していきます。

また、より多くの市民が興味を示す内容や市民が参加しやすい工夫などを講じながら、環境学習を充実します。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
環境に関する講座、見学会、観察会等の実施	関係各課	環境に関する講座、見学会、観察会等の実施
市民まなび講座の活用	文化生涯学習課	生涯学習ガイドブックの発行
地域清掃・ボランティア清掃（再掲）	環境保全課	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸し出し実施 民間団体による海岸清掃活動への支援
美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎（再掲）	環境保全課	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎は中止
新たな環境学習手段の検討	環境政策課	動画配信コンテンツの作成

## 施策⑳ 庁内の環境意識の向上

市役所において、率先垂範としての環境活動に積極的に取り組み、市内に広く情報発信していくため、茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム「C-EMS（チームス）」などに基づき、庁内での環境意識の向上を推進します。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS〔チームス〕）の適正運用（再掲）	環境政策課	C-EMSを活用した職員の省エネ行動の推進及び省エネ運用マニュアルに基づく施設の省エネ推進
生物多様性の庁内周知	環境政策課 景観みどり課	市民・市職員を対象とした生物多様性に関する講座を開催予定
自然環境庁内会議の実施	景観みどり課	定期的に会議を開催し、開発行為等の情報を共有 必要に応じたミティゲーションなどの対策の実施
各種研修会や関係機関への職員派遣	関係各課	必要に応じ、各種研修及び講習会へ職員を派遣



## 基本方針（10） 環境活動の促進

### 施策⑳ 環境に配慮した活動への支援

より多くの人々に対して意識と行動の啓発を行うとともに、市民や事業者が自主的に行う環境活動を支援します。  
さらに、市民、事業者の中から、環境学習や環境保全活動の推進役を育成します。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
広報活動の支援	関係各課	市ホームページ等を活用した市民活動団体の活動等の情報発信の実施
環境に関する講演会等への支援	関係各課	市ホームページ等を活用した市民活動団体が開催する講演会等の情報発信の実施
環境測定機器の貸出・提供	環境政策課 環境保全課	市ホームページによる周知 希望者に対し機器等の貸出・提供の実施
事業者向けの環境に関する情報提供	環境政策課	市ホームページ等による情報発信 商工会議所等への情報発信
自然環境評価調査関連講座の実施	景観みどり課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の事態の進展に応じた、調査員養成講座の開催の検討

## 施策⑳ 環境に関する情報の発信

様々な媒体を活用した市内の環境保全活動に係る情報発信など、わかりやすい形で環境情報を入手できるよう、利用者ニーズに応じた情報を提供します。

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和3年度予定している具体的な取り組み内容
利用者ニーズに即した情報発信	関係各課 秘書広報課	伝達内容ごとに、最適な情報発信ツールを用い、積極的な情報発信の実施
環境フェアの開催	環境政策課ほか	「おもしろ環境教室と環境パネル展」を十分な感染対策を取った上で、10月に開催予定
新たな情報発信手段の活用	関係各課 秘書広報課	既存の広報媒体に加え、新たなツールの有効性についての検討
環境基本計画の周知	環境政策課	各種広報媒体を用いた計画改定を周知するとともに、概要版の配架を実施

茅ヶ崎市環境基本計画  
令和3年度の主な取り組み一覧表

令和3年(2021年)7月発行  
発行部数 50部  
発行:茅ヶ崎市  
編集:環境部環境政策課

〒253-8686  
茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号  
電 話 0467(82)1111  
FAX 0467(57)8388  
メール [kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp](mailto:kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp)  
ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>  
携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

二次元バーコード

